

平成27年5月25日

三重県議会議長 中村 進一 様

氏名 稲垣昭義



平成27年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。

# 平成27年度 政務活動費収支報告書

氏名 稲垣 昭義



1 区 分	議員分
2 報告対象期間	平成27年4月1日 ~ 平成27年4月29日
3 収 入	政務活動費 180,000円
4 支 出	

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
		支出科目	支 出 額	
調査研究費	8,750円	旅費	8,750円	
		需用費	0円	
		委託料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
研修費	0円	旅費	0円	
		報償費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
広聴広報費	13,903円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		通信運搬費	13,903円	
		その他	0円	
要請陳情等活動費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		その他	0円	
会議費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
資料作成費	0円	需用費	0円	
		手数料	0円	
		その他	0円	
資料購入費	6,007円	図書購入費	0円	
		その他資料購入費	6,007円	
事務所費	27,360円	賃借料	27,360円	
		管理運営費	0円	
		その他	0円	
事務費	15,390円	需用費	13,338円	
		通信運搬費	2,052円	
		その他	0円	
人件費	47,250円	人件費	47,250円	
合 計	118,660円			

5 残 余 61,340円

20100002

平成27年度政務活動の実施概要報告書


会派(議員)名 稲垣 昭義

政務活動の主な内容、成果等

1. 議会が新体制となり役選対応等を行った。
2. 事務所活動の充実をはかった。


## 旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義 		
用務	会派役員会、茶生産農家意見交換他		
日程	平成27年4月24日 ~ 平成27年4月24日		
行き先	津市内(議事堂)四日市市内(公会所他)		
金額	5,450円		
支出内訳	1 旅費		合計 5,450円
	運賃等1	4/24-4/24	近鉄四日市⇄近鉄津 2,000円
	自家用車使用1	4/24-4/24	(30円/km × 15km) 450円
	政務雑費1	4/24-4/24	(3,000円/日 × 1日) 3,000円
備考			

## 旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義 			
用務	請願対応協議他			
日程	平成27年4月28日 ~ 平成27年4月28日			
行き先	四日市市内(四日市都ホテル他)			
金額	3,300円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,300円
	自家用車使用1	4/28-4/28	(30円/km × 10km)	300円
	政務雑費1	4/28-4/28	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

# 支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義
支払年月日	平成27年4月20日
金額	13,903円(27,806×按分率1/2)
支払先	日本郵便株式会社
支出内容	会報郵送費
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

## 領収証 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)


稲垣 昭義

様

右記、金額を 2015年 4月 20日付で

口座振替により領収致しました。

発行日 2015年 5月 6日

ご請求番号 (Billing ID)	223830-1003881-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2015/03/01~2015/03/31 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	27,806 円 2,057 円
金融機関	

日本郵便株式会社 

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

20100006

# 支出計算書

その他  
(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義
支払年月日	平成27年4月28日
金額	6,007円
支払先	中日新聞生桑専売所
支出内容	新聞代
備考	

## 領収証

稲垣 昭義 様  
東坂部町 266-6

27年 4月分

01-018 (No. 8)

照会No. ( 4651 )



銘柄名	部数	金額	合計金額
中日新聞 (朝刊)	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	

朝刊・夕刊の配達さん募集中！  
女性の方大歓迎！  
詳しくは黒川新聞舗まで

中日新聞生桑専売所  
〒517-0001 三重県生桑町  
黒川新聞舗

# 支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義	
支払年月日	平成27年4月21日	
金額	27,360円	
支払先		
支出内容	家賃	
備考	施行規程第7条ただし書きにより、家賃10万円の按分率を1/2として計算した額を計上するところ、限度額9万円を超えるため27360円のみ計上	


20100008



27- 4-21		¥100,000	111F
		¥0	100020
		¥0	01
	カ-ト 0101 018042440001	印後為高	電信扱

20100009

# 建物賃貸借契約書

賃貸人  と賃借人 桐垣 昭義 との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第一条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 四日市市東区新字大門七五二番二  
鉄骨造三三九坪二階建 棟  
床面積 一階 七〇 平方メートル

第二条 賃貸借の期間は 平成十九年七月二十日 から 平成二十年七月二十日 までの 二年間 とします。但、期間満了の翌日から更に 三年間 を更新し、この後も 同様とする

第三条 賃料は毎月金 九拾萬 円也とし、賃借人は毎月 十日 までに 現金 月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第四条 賃貸人は敷金として金 九拾萬 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第五条 賃借人は、本件建物を 事務所 に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第六条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

- 一、建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
- 二、賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。

第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することが出来るものとします。

- 一、二か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
- 二、賃料の支払いをしはば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- 三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
- 四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。

第八条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第九条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によつて建物を破損または滅失したときは、

賃借人はその損害を賠償するものとします。

第十条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。

第十一条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第十二条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。

第十三条 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立金を求め、本件建物の引渡しをするものとします。

第十四条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十五条 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十六条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書二通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

平成十九年七月二十日

賃貸人 現住所   
氏名 

賃借人 現住所 四日市市東区新字大門七五二番二  
氏名 桐垣 昭義

連帯保証人 現住所  
氏名

20100010



# 支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義
支払年月日	平成27年4月19日
金額	3,466円(6,933×按分率1/2)
支払先	ケーズデンキ
支出内容	プリンターインク
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

**領収証**

2015年 4月19日(日) 15時59分

稲垣 昭義 様

**金額** ¥6,933

(内消費税等 ¥613)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

---<内訳>---

ルゾ カード	JCBカード	¥6,933
	(内消費税等)	¥613

ケーズデンキ四日市生糸店  
 電話番号 059-332-7770  
 販売担当者005458

  
 店コード 2200005140420  
  
 売上伝票番号 2310004784089

20100011

# 支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義
支払年月日	平成27年4月21日
金額	5,147円(10,294×按分率1/2)
支払先	フォーレスト株式会社
支出内容	コピー用紙
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

## 払込受領証

「コンビニエンスストア支払用」

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合には左側の2枚だけをお出しください。	払込人氏名 いながき昭義事務所 様
	顧客番号 1829999
	金額 10,294 円
	受取人 フォーレスト株式会社
	受領印 金額修正された払込票はコンビニエンスストアではお取扱いできません。お取扱い済みの場合は、金額修正票を必ずお出しください。 <b>5,147.21</b> 受領印

「お客様様」

〒590-0001 大阪府堺市東区大宮1-1-1

20100012

# 支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義
支払年月日	平成27年4月27日
金額	2,052円(4,104×按分率1/2)
支払先	CTY
支出内容	インターネット
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



# 支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義
支払年月日	平成27年4月3日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	シャープファイナンス
支出内容	コピー機リース
備考	別紙契約書の通り、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

627. 4. 3\*商品代金

9,450 シャ-フ° ファイナンス \*\*\* \*\*

20100016



# ンヤ-ンリ-人お申込みの内容(程)

① 申込書(控(お客様用))

申込日: 平成 年 月 日

機種変更の場合: 旧契約番号

申込年月日: 平成 年 月 日

機種変更の場合: 旧契約番号

申込年月日: 平成 年 月 日

商品名	メーカー名	機種名	台数
MFP	Canon	MF7430	1
リ			
ス			
物			
件			

物件住所と異なる場合:

取付場所

リース期間	リース開始予定日	リース料	消費税等	合計
60ヶ月	平成 年 月 日	79000	7450	79750

再リース料(年額): 年間リース料 × 10相当額

代理店名	代理店住所	代理店電話番号
保守料代理受領明細	平成	平成

取扱店 (商品についてのお問合せ先)

四日市市白家西二丁目18番7号

TEL: (059) 346-3411 FAX: (059) 346-1177

059-332-4116

E-mail

2・3・4枚目 担当店名に押印して下さい。

住所: 〒545-0904 大阪市阿倍野区長池町2番22号

代表者名: 伊藤 孝一

法人: シャープファイナンス株式会社

代表者: 伊藤 孝一

生年月日: 平成 47年 6月 10日

性別: 男

職業: 会社員

収入: 39万円

家族構成: 同居の家族

2・3枚目 お勤め先に押印して下さい。

20100017

2・3枚目 お勤め先に押印して下さい。

所在地: 大阪府 大阪市 阿倍野区

2・3枚目 お勤め先に押印して下さい。

所在地: 大阪府 大阪市 阿倍野区

ゆちよ銀行

本店: 166-34

通帳番号: 00910-2-42808

通帳記号: 0


4枚目に金融機関のお届け印を押印して下さい。

4枚目に金融機関のお届け印を押印して下さい。

TEL: (059) 231-8181(代) FAX: (059) 231-858

# 支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 稲垣 昭義
支払年月日	平成27年4月30日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	
支出内容	人件費
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_  
H27年 4月 30日

稲垣昭義事務所 様

¥ 94,500 -

但 4月分給料

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 ( % )	



(参考様式第4)

# 雇 用 契 約 書


氏 名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]		
電話番号	[REDACTED]	緊急時の連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇用期間	H27年4月1日 から 年 月 日		
就業場所	稲垣昭義事務所		
職務内容	事務 政務調査補助 など		
就業時間	9時 ~ 17時		
休日	土、日曜日		
給与(賃金)	月 給	円 (時 給	850円)
給与支払	未 日締切	未 日支払	
給与払込先	普通預金 (口座番号)	銀行 (名義)	支店
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 27年 4月 1日

雇用者 氏名 稲垣昭義 

被雇用者 氏名  印

20100019